

## 県北総合相談センター 出張法律相談会

- ▶日時 7月18日(木)午後1時30分～4時30分
- ▶場所 深谷市男女共同参画推進センター(L・フォルテ)ツバキ(深谷市上柴町4-2-14・キララ上柴内)
- ▶相談内容 相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産の名義変更など
- ▶相談方法 面談相談(1組1時間、要予約)
- ▶相談料 無料
- ▶主催 埼玉司法書士会
- ▶申し込み 総合相談センター ☎048-838-7472
- ▶問い合わせ 同会事務局 ☎048-863-7861



## 遺言・相続無料相談会

- ▶日時 8月3日(土)午前10時～午後4時
- ▶場所 大宮ソニックシティ 8階803・804会議室(さいたま市大宮区桜木町1-7-5)
- ▶内容 司法書士、税理士が遺言および相続に関する相談に応じる。
- ▶定員 96人(先着順)
- ▶相談料 無料
- ▶申し込み・問い合わせ 7月26日(金)午後4時までに電話で関東信越税理士会埼玉県支部連合会事務局 ☎048-665-3111

## 納期のお知らせ(7月分)

- 固定資産税・都市計画税・・・2期
- 国民健康保険税・・・1期
- 介護保険料・・・1期
- 後期高齢者医療保険料・・・1期

### 納期限 7月31日(水)

- ・市税などの納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。
- ・納付の相談は随時窓口で実施しています。

▶問い合わせ 収納課収納担当(内線236・237)

## 各種相談 (7月15日～8月14日)

| 相談                    | 場所                     | 期日  | 時間                        | 問い合わせ                                     |                     |
|-----------------------|------------------------|---|---------------------------|---|---------------------|
| 法律(予約制)               | 産業文化会館<br>2階会議室        | 7月23日(火)  | ※予約は7月1日(月)から             | 午前9時20分～正午                                | 地域づくり支援課<br>(内線252) |
|                       |                        | 8月8日(木)   | ※予約は7月16日(火)から            | 午後1時40分～4時20分                             |                     |
| 消費生活<br>多重債務          | 市役所                    | 毎週月～金曜日(祝日を除く)  | 午前9時30分～午後3時30分           | 消費生活センター<br>(内線495)                       |                     |
| 不動産                   | 市役所                    | 7月17日(水)  | 午前9時～正午                   | 公益社団法人埼玉県宅<br>地建物取引業協会北埼玉<br>支部 ☎562-5900 |                     |
| 相続、遺言、離婚、<br>日常生活の困り事 | VIVAぎょうだ               | 8月14日(水)※予約制  | 午後1時～5時<br>(受け付けは午後4時まで)  | 埼玉県行政書士会埼玉<br>支部 ☎564-0104                |                     |
| 夫婦関係・DVなど<br>(予約制)    | VIVAぎょうだ               | 毎週木・土曜日<br>※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談も受け付けます。                | 午後1時～4時<br>(電話相談は午後1時～2時) | VIVAぎょうだ<br>☎556-9301                     |                     |
| 内職                    | 市役所                    | 毎週月～金曜日(祝日を除く)  | 午前9時～午後5時                 | 商工観光課<br>(内線383)                          |                     |
| 人権                    | 忍・行田公民館                | 8月14日(水)  | 午後1時30分～3時30分             | 人権推進課<br>(内線221)                          |                     |
| 税務(予約制)               | 関東信越税理士会<br>行田支部(市役所前) | 毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分～午後3時30分 | 午後1時～4時                   | 関東信越税理士会<br>行田支部<br>☎554-1411             |                     |
| 夜間の納税相談               | 市役所                    | 毎週火曜日(祝日を除く)  | 午後5時15分～7時                | 収納課<br>(内線236・237)                        |                     |
| 水道料金の<br>夜間納付         | 水道庁舎(前谷)               | 7月23日(火)、8月6日(火)                                      | 午後5時15分～7時                | 水道課<br>☎553-0131                          |                     |

放射線量の測定値

・測定箇所 行田消防署本署地内 ・測定高 1メートル  
6月16日(日) 午前9時 0.07マイクロシーベルト(晴れ) 午後3時 0.08マイクロシーベルト(晴れ)

## サマージャンボ宝くじ発売

今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて7億円。さらにサマージャンボミニが同時発売されます。この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

### サマージャンボ宝くじ

- 1等…5億円×20本
- 前後賞…各1億円×40本
- ※発売総額600億円・20ユニットの場合

### サマージャンボミニ

- 1等…3,000万円×40本
- 前後賞…各1,000万円×80本
- ※発売総額240億円・8ユニットの場合

- ▶発売期間 7月2日(火)～8月2日(金)
- ▶発売場所 全国の宝くじ売場
- ▶抽選日 8月14日(水)
- ▶問い合わせ (公財)埼玉県市町村振興協会 ☎048-822-5004

## 埼玉で開催! 1年前イベント in 羽生 ～東京2020 開催まであと1年!～

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会まであと1年。ご当地キャラクターが集合するステージや子どもも楽しめる競技体験、すてきな景品がもらえるスタンプラリーなど、東京2020大会が待ち遠しくなるイベントを開催します。

- ▶期日 8月3日(土)
- ▶場所 イオンモール羽生(羽生市川崎2-281-3)
- ▶入場料 無料
- ▶その他 事前申し込みは不要
- ▶問い合わせ 県オリンピック・パラリンピック課気運醸成担当 ☎048-830-2892

▼問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎556-9530

### さしあげます

- ▷机(子ども用) ▷パン切り包丁 ▷赤ちゃん用抱っこひも ▷タンス ▷姿見(いす付) ▷棚 ▷蛍光灯 ▷ベビーベッド ▷ベビーバス ▷赤ちゃん用歩行器 ▷子ども用自転車 ▷テーブル ▷彫刻刀セット ▷洋服ダンス

### ゆずってください

- ▷ブルーレイレコーダー ▷ロックミシン ▷タープ ▷乾燥機 ▷空気清浄機 ▷ピアノ用いす ▷ジュニアシート ▷液晶テレビ ▷テレビチューナー ▷竹ざる

## 夏季の節電をお願いします

今年の夏の気温はほぼ平年並という予報が発表となり、厳しい暑さが予想されます。熱中症などの体調管理に十分気を付けながら、無理のない範囲での節電へのご協力をお願いします。

節電は地球に優しいだけでなく、電気料金が抑えられる家計にも優しい取り組みです。家庭でもできる簡単なことから節電を始めてみませんか。

### 家庭でできる節電対策

- ・エアコンを使用する場合は28度を目安にし、設定温度を上げてみましょう。扇風機や送風機を併用すると、冷房効率が上がり、より効果的です。
- ・使用していない照明を小まめに消しましょう。
- ・長時間使用していない電気製品のプラグをコンセントから抜きましょう。
- ▶問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎556-9530



## 夏のエコライフDAYにご参加ください

「1日環境に良いことをする日」を決めて、チェックシートを基に、省エネ・省資源など環境に配慮した生活を送るエコライフDAY。市では、参加する自治会、団体、企業を募集しています。エコライフDAYに参加して、今のライフスタイルを見直してみませんか。

- ▶対象 参加者3人以上の自治会、団体、企業
- ▶参加方法 環境課または各公民館で配布しているチェックシートに記入してください。7月31日(水)までに同課に持参するか行田環境市民フォーラムの協力により各公民館に設置している回収ボックスに提出してください。
- ▶問い合わせ 同課環境政策担当 ☎556-9530

## 不用品情報(無料)

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。また、やり取りは無料で登録期間は3カ月です。  
なお、円滑な仲介業務を進めるため、不用品登録の際に写真の提供をお願いしています。写真を提供していただける方は、ご連絡ください。